

2018年春闘ニュース

発行：国鉄労働組合西日本本部 / 〒530-0034 大阪市北区錦町2番2号 国労大阪会館内 第1号
電話番号 / JR071-4548 (FAX)071-4556 N T T06-6358-1190 (FAX)06-6353-7849 2018年2月13日

12,000円の賃上げ！

契約社員を正社員に！

2/13各社一斉申入れ行っ！



2018年春闘統一要求

1. 2018年4月1日以降の基準内賃金について、12,000円の引き上げを行うこと。
2. 2018年度の職務遂行給について、「平成29年度職務遂行給昇給額に関する確認事項（2017年3月21日締結）」に基づき、基準昇給を完全実施すること。
3. 55歳を超えて在職する者の取り扱いを、55歳未満の者と同一条件とし、65歳定年制とすること。また、第二基本給を廃止すること。
4. サービス残業の根絶、年間総実労働時間1800時間の労働時間制を確立すること。
5. 超過勤務手当支給率について、超過勤務手当150/100、休日出勤は200/100とすること。
6. 新規採用者の初任給を引き上げること。
7. シニア社員の賃金・待遇について、改善を図ること。また、シニア基本給を社員と同様の賃金体系とすること。
8. 契約社員及びパート社員についても、社員に準じて引き上げること。また、早期に時給1,500円とすること。
9. 本人希望に基づき、契約社員、パート社員、派遣労働者の正社員化を図ること。
10. 契約社員の雇用継続については、本人の意思を尊重すること。雇用契約期間、通算5年限度を廃止し、反復更新されて**通算5年を超えた者については、無期労働契約を行うこと**。労働条件については別途協議すること。
11. 回答は、3月14日までにすること。